



NIPPON KAIJI KYOKAI

No. KB26G20011

Date: 2026年7月1日

保証声明書

2025年度GHG排出原単位

一般財団法人日本海事協会(以下「当会」という)は、飯野海運株式会社(以下「申請者」という)からの申請に基づき、申請者が2025年度(2025年4月1日～2026年3月31日)に運航した船舶を対象として、2025年度の輸送におけるGHG排出原単位の保証業務を実施した。

保証手続: ① 申請者により作成された帳票データ(以下「GHG排出量データ」という)の検証をサンプリング手法を用いて実施した。
② 申請者により算出されたGHG排出原単位の算出手続の検証を実施した。

注: GHG排出原単位には、エネルギー効率運航指標(EEOI: Energy Efficiency Operational Indicator)が採用されている。その計算手法は、IMO MEPC.1/Circ.684.に基づいている。

結論 : 当会は、申請者が作成したGHG排出量データ、及び、GHG排出量データを基に申請者により算出された2025年度の輸送におけるGHG排出原単位が適正であることを保証する。

2025年度GHG排出原単位 : 9.10 gCO₂/ton-mile

留意事項: GHG排出量データの作成及びGHG排出原単位の算出に関する責任は申請者にあり、GHG排出量データ及びGHG排出原単位の保証に関する責任は当会にある。


一般財団法人日本海事協会
環境部長

